

26年9月10日

東日本高速道路株式会社
社長 広瀬 博 殿
コンプライアンス委員会
委員長 広瀬 博 殿

横浜市栄区庄戸三丁目町会
会長 工藤 幸子
道路対策部長 岩倉 正剛

コンプライアンス違反について（再要請）

先般9月1日付で貴社職員のコンプライアンス違反についてお知らせして厳正な審議と処置を要請しましたが、現地ではその後も以下に示すように何の変わりもなく同様の不法行為がくり返されており、そのことをお報せし、貴委員会として真剣に取り上げることと、その結果（取り上げるか否かを含めて）申し入れ者である当方にお報せ下さることを求めます。

記

1. 道路予定地フェンスの再度損壊

9月1日付要請書Ⅲ. 3「横浜市所有の器物損壊の暴挙」に記したように、8月25日午後貴社職員はフェンスの所有者である横浜市の許可を得ないまま大幅にこれを破るといふ暴挙を行った。その上、横浜市民の財産を損壊する犯罪行為を阻止しようとした住民を多数で取り囲んでフェンスに押し付け、仰向けに引き倒すなどの暴行を加えたのである。この問題を取り上げて審議されるように申し入れたにも拘わらず、貴委員会としてこれを取り上げなかったのか、或いは不法行為をしないように命じたが現地がこれを無視したのか、そのいずれかはわからないが、貴社職員の不法な行為はその後何の変わりがないのである。

すなわち、8月25日に道路西側のフェンスを破ったことについて貴委員会に厳正な審議を要請したにも拘らず、そのあと東側のフェンスを破ってトラックを侵入させようとした。これは現地の職員にとって貴委員会の存在とその意義に関して全く理解されていないとしか思われないのである。ただ、この件については横浜市の不当な対応が貴社職員の無謀な行為のくり返しを許した大きな原因になったこともあり、そのこともここに指摘しておく必要がある。横浜市は8月25日に市民の財産であるフェンスが大幅に破られた際、そのことを事前に知りながらそれを止めようとしなかったばかりか、損壊された後も一切抗議せず、損害賠償請求もしなかったし、現在もしていないのである。この場所は小中学生の通学路でもあり、目的のためには何をしてよいといふとん

でもない教科書を提供している場所にもなっているのである。これは市民の財産と教育を守るべき行政府としてあってはならないことであり、市民に対する明らかな背信行為である。以上のように、横浜市の不当な対応が貴職員による二度にわたるフェンス損壊の暴行を許した大きな原因であることは間違いないが、このことによって貴委員会として本件について審議と処置をしないでよいという理由にならないのはもちろんである。

2. 住民との約束を破る不信行為

貴社横浜工事事務所は、平成 20 年 1 月 31 日に庄戸地区道路予定地 7 か所のボーリング調査を住民の強い反対の中強引に開始したが、その時も住民と何回にもわたって話し合いがなされる中、一方的にそれを打ち切って作業を開始したのである。すなわち、1 月 31 日未明、住民が深い眠りの中にいる午前 4 時にトラック 7 台と大勢の作業員を道路予定地に侵入させたのである。この騙し討ち的なやり方に住民の怒りは頂点に達し、2 月 2 日に 100 名を超える住民が庄戸会館に集まり、事業者側（国交省、横浜市、貴社）の担当者を呼んでこの不当極まりない不信行為を厳しく追及した。その結果、今後は作業時間（9：00～17：00）以外には車両の移動を含め作業は行わないことと、土、日、祭日は作業を行わないことを定め、これを覚書として文書を取り交わしたのである（資料）。この覚書作成には大桑、河治、井上の 3 名の市会議員が立ち会い、署名したものであり、極めて重いものである。

しかるに今回 9 月 6 日（土）午後 10 時半頃、貴社職員は住民が土曜日には何事も起きないことになっていると安心して現場を離れた隙を狙ってトラックを予定地に侵入させたのである。これは作業時間（9：00～17：00）以外には車両の移動を含め作業は行わず、また土、日、祭日は作業を行わないとした覚書を完全に無視するものとして住民だけでなく議員をも軽視する傲慢極まりないものである。このように、約束とは守るものではなく、破るためにあるかのような貴社職員の行為に呆れ果てて住民の間では NEXCO（住民は簡略してこのように呼ぶ）を、約束を破ることの代名詞と見做しているのが本当である。さらに 9 月 9 日（火）9 時半頃には貴社が自ら破ったフェンスの補修用プラスチック製ネットを切って作業員を侵入させるべく鋭利なカッターナイフを取り出し、この不当な侵入を阻止しようと立ちあがっている住民たちの中を押し入ろうとして恐怖に陥れたのである。

以上のように、地元住民の信頼を完全に失った貴社が、住民の生命、財産に深く関わる南線建設事業を担当することに私達は大きな不安と危惧を覚えているのである。貴委員会が貴社職員のコンプライアンス違反を取り上げて厳正に審議、処置して正すことをしない限り、住民の貴社への不信は払拭されることはなく、私達は貴社は南線の事業を担当する資格はないと断言して憚らないのである。

以上

C.C. 国土交通大臣
横浜市長